

令和6年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

[illegible]

教育長	ただいまから、令和6年第1回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。
教育長	はじめに、令和5年第12回定例会会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
教育長	ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
教育長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 青沼委員、お願いいたします。
	ご報告いたします。 若見朝子委員、早坂正年委員から欠席する旨の届け出がありました。
教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
教育長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 （教育長報告） 教育長報告を申し上げます。 本来であれば、新しい年の幕開けを祝うべき元日に、無情にも能登半島を大きな地震が襲いました。多くの方々が住む場所を失い、避難生活を余儀なくされているところであり、非常に胸の痛む思いであります。 石川県輪島市をはじめとした小中学校では、学校再開の見通しが立たず、中学生が親元を離れ集団避難するなど、子どもたちの学校環境へ及ぼす影響も甚大であります。 本市では、そうした被災された方々への支援として、要請に基づく被災地への職員派遣などの人的支援のほか、必要物資や義援金等による支援を行っているところであります。 こうしたなか、市内の多くの学校におきましても、児童生徒が主体的に募金活動を行い、被災された学校や自分たちと同じ児童生徒のために役立てて欲しいという思いが寄せられております。 教育委員会としましては、こうした子どもたちの被災地に対する温かな思い、支援の気持ちをしっかり受け止め、あらためて支援金としてお届けする予定としております。 また、学校教職員の皆様にも義援金のご協力をいただいております、日本赤十字社を通じ被災者へ届けられ、復旧の一助となれば幸いと思っております。 昨年暮れには、インフルエンザが流行しておりましたが、新年が幕を開け、感染症の部分では比較的落ち着いたスタートを切りました。

各学校では、久しぶりに集まった子どもたちが元気に声をあげ、学習や遊びに仲良く取り組む姿が見られうれしく思っております。

なお、県立中学校や私立高校の入試も始まり、基本的な感染症対策をしっかり取るよう指示してまいります。

何点か、明るい話題に触れさせていただきます。

1月14日に京都で行われた第42回全国都道府県対抗女子駅伝競争大会で見事宮城県が29年ぶり2度目の優勝を果たしました。

大崎市からも、古川東中学校の菅原優希乃（ゆきの）さんが補欠ではありましたが、チームを支えよく頑張りました。栄光を称えるとともに今後の活躍に期待しているところです。

次に、1月13日から14日にかけて開催されました、宮城県中学校総合体育大会スキー競技会について報告いたします。

今年は例年になく雪不足により、クロスカントリー競技は中止となり、アルペン競技については会場を「鬼首スキー場」から山形県「湯の台スキー場」に移しての開催となりました。競技結果といたしましては、鳴子中学校の生徒の1名が全国大会出場、5名が東北大会出場となりましたが、青森県で開催予定でした東北大会は雪不足ため中止となってしまうました。全国大会は2月6日から長野県「野沢温泉スキー場」を会場に開催されますので、さらなる活躍を期待するとともに、残念ながら中止となった東北大会出場選手のこれまでの努力と健闘を称えたいと思います。

次に、1月23日に開催いたしました、各中学校をオンラインで結び第29回おおさき中学校生徒会サミットについてですが、鹿島台中学校と古川西小中学校がホスト校となり、第Ⅰ部はアイスブレイキングと各校の生徒会活動の紹介を行い、第Ⅱ部は大崎市の全中学校で取り組んできたテーマである「私たち中学生の＃おおさき未来SDGs～深めよう、つなげよう～」のこれまでの成果と課題、各校の発表を受けての意見交換がなされました。

今回の第30回サミットでは、今回の話合いを基に、各校でのSDGsの取組を「持続可能」な活動にできるよう、また、他校種や地域の方々とも協力してSDGsを進めることができるよう更に活動を進め、まとめを行うことを確認いたしました。

大きな共通テーマである「思いやりの心を持ち、互いに認め合い、生き生きと活動する」の実現に向けて、各中学校の活動が活発になっていくことを今後も期待しております。

次に、大崎市二十歳の集いについてご報告申し上げます。

大崎市民会館をはじめとした市内7会場において、1月7日、1,127名を対象に「大崎市二十歳の集い」を挙行了しました。

式典前には「令和6年能登半島地震」で犠牲になられた方々に黙とうを捧げ、各地域において大過なく式典が執り行われました。コロナの影響を受けない通常の形となったことで国歌斉唱、市民憲章の唱和を声を出して行いました。参加者は、記念撮影や旧交を温める様子が見受けられ、終始なごやかな雰囲気でした。

また、本年から古川地域では2部制で開催し、保護者の入場を可能としたことで85名の保護者が入場されました。

最後に、2月14日から令和6年第1回大崎市議会定例会が開会いたします。今回の議会には令和6年度当初予算案並びに令和5年度3月補正予算案に関する議案を提出する予定としております。

本日の委員会では、令和6年度一般会計当初予算に係る意見聴取、重点施策についての議案などを提出いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長	ただいまの教育長報告について何かご質問はございませんでしょうか。 (なし)
教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1，議案第1号「市長からの意見聴取について」（令和6年度一般会計当初予算に係る教育委員会所管予算）を議題といたしますが、本件につきましては日程第2，議案第2号「令和6年度大崎市教育委員会重点施策について」と関連がございますので、両議案を一括して議題といたします。
教育部長	教育部長 説明願います。 私から、議案第1号「市長からの意見聴取について」及び議案第2号「令和6年度大崎市教育委員会重点施策」についてご説明させていただきます。 はじめに別添の資料1をご覧くださいと思います。市長部局におきまして令和6年度の予算案の取りまとめが終わりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について市長から意見を求められております。 令和6年度の財政見通しにつきましては、令和5年度を下回る歳入一般財源が見込まれ、歳出では職員人件費及び会計年度任用職員人件費の大幅な増加や、市債の償還、いわゆる市の借金返済に充てる公債費、生活困窮者・障がい者福祉に係る扶助費などの義務的経費の増加、さらに、光熱水費・物価の上昇が続いている状況下で、施設の維持管理費をはじめとする物件費の増加もあり、大幅な財源不足が見込まれているところでございます。 また市の貯金でもございます財政調整基金でございますが、残高は平成29年度から減少に転じており、ピーク時の134億から毎年取り崩しを重ねまして、令和4年度末では半分以上の58億9000万となり、令和5年度末では40億円台まで落ち込むことが見込まれているところでございます。 このような大変厳しい財政状況の中、令和6年度の予算編成の方針としては、財政調整基金への依存度を下げていくため、今年度も枠配分方式をベースとしながらも、喫緊の課題への対応や新たな政策的・戦略的分野へのチャレンジとスタートアップ事業の新設など、短期的かつ重点的に取り組む必要がある新規事業及び重点プロジェクト事業につきましては、枠配分対象外の「政策推進枠」として、ふるさと納税を財源に予算措置することとなったところでございます。 教育委員会といたしましてもこのような方針のもと、重要度、優先度を鑑み、事務事業の見直しを進めながらこれまで予算編成を行ってきたところでございます。

資料の3ページをご覧くださいと思います。こちらが令和6年度の教育委員会の予算を目的別に表すとともに、その財源の内訳を示したものでございます。事業費から特定財源を引いた残りが一般財源で、この一般財源が市税や地方交付税などで賄われているところでございます。

続きまして4ページ以降は教育委員会所管の予算書を抜粋したものでございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

続いて、本日お配りいたしました追加資料をご覧くださいと思います。2枚ものの資料でございます。こちらの1ページと2ページが予算をまとめた資料となっております。令和6年度の一般会計の総額が638億6000万円、そのうち教育費が約67億9000万で、予算全体に占める割合が10.6%となっております。これは令和5年度と比較いたしましたして0.4%の微増となっております。

前年度と比較いたしましたして増減が大きいところをご説明させていただきたいと思います。

はじめに2款1項15目の市有財産等管理費につきましては、今年度546万円の減となっております。これは前年度、旧志田小学校の敷地を宮城県への売却にあたり委託料を計上しておりましたが、委託業務が完了したことにより皆減となったものでございます。

次に10款1項2目の事務局費につきましては、教育支援員等配置事業が2400万円ほどの増となっておりますが、大きな要因としては会計年度職員の勤勉手当支給に伴う人件費の増であります。

それから学校教育環境整備事業では、鳴子温泉地域の小中学校統合に伴い、鳴子中学校校舎の改修工事等で約2億1000万円ほどの増となっております。

次に3目の教育指導奨励費のうち、不登校児童生徒学び支援教室事業が皆減となっておりますが、これは教育支援員等配置事業の中で事業を行うこととした、いわゆる事業の組み換えを行ったために皆減となったものでございます。

次に4目の情報教育整備費の情報教育管理経費ですが、次世代型校務支援システム導入に伴う増であります。

次に2項3目の学校建設費につきましては、古川第四小学校の大規模改造工事で2億7000万円ほど計上しておりますが、工期としては令和7年度までの2か年となっております。

次に3項3目の学校建設費につきましては、岩出山中学校校舎の天井耐震化事業で2900万円ほどを計上しております。

次に4項1目の幼稚園費につきましては、「にじの子幼稚園」と「ゆめのさと幼稚園」、「鹿島台第一幼稚園」が今年度末で休園しますことから、3200万円ほど減となっております。

続いて2ページをご覧くださいと思います。5項1目社会教育総務費につきましては、社会教育バス事業を見直し、バス借り上げに対して補助金を交付することとしたため、社会教育事業に補助金1750万円と、社会教育事業用のバス借上料として生涯学習課や各基幹公民館などに総額1600万円を計上し、社会教育バス管理経費を皆減するものであります。

次に2目の公民館費につきましては、三本木公民館が三本木総合支所に移転することに伴い、施設管理経費が1000万円の増、図書室管理経費が600万円の減となっております。

次に3目の図書館費につきましては、会計年度任用職員の人件費増と、後ほど説明いたします「政策推進枠」を活用して子育て支援図書を購入する経費400万円を含む約1300万円の増となっております。

次に7目の文化振興費につきましては、市民会館舞台照明LED化工事の設計と、岩出山文化会館の空調冷却塔更新工事等で3600万円の増となっております。

次に6項2目体育施設費につきましては、古川総合体育館大規模改修工事費が3億7000万円の減となる一方、市民プール大規模改修工事設計業務委託料として約3000万円を計上しておりますので、併せて約3億4000万円の減となっております。

次に3目の学校給食費につきましては、小学校・中学校給食事業における会計年度任用職員の人件費として2800万円ほどの増となっております。

続きまして、資料2の教育委員会重点施策をご覧いただきたいと思います。

令和6年度の重点施策でございますが、1ページは大崎市教育の振興に関する大綱に掲げた基本目標に基づく重点施策を表したものでございます。以降調書に基づきまして重点施策をご説明させていただきます。

まず2ページの学校給食事業でございますが、こちらは第2期学校給食基本構想・基本計画に沿いまして、学校給食を通して子どもたちの健康の保持増進と望ましい食習慣の形成を図ってまいります。具体的には、大崎市産食材を使用した「地場産給食の日」や、古川北中学校のセンター方式の検討を行ってまいります。また先ほど令和6年度予算の編成方針でもご説明いたしましたが、「政策推進枠」を活用し、これまで以上に地場産食材を使用した給食の提供を計画しております。

次に3ページの学校施設整備事業、天井等落下防止対策事業では、古川第四小学校大規模改修工事、敷玉小学校と岩出山中学校の校舎天井の耐震工事を計画しているところであります。

次に4ページの学校教育環境整備事業では、鳴子温泉地域は令和7年4月の開校に向けて統合準備委員会を設置して協議を進めており、これまで学校名と校章、校歌などについて合意を得ているところであります。また併せて、校舎の改修工事を行うこととしております。

松山地域は学校統合について保護者や地域の合意を得ましたので、令和8年4月の開校に向けて統合準備委員会を設置し協議を進めてまいります。

古川西部地区については、統合後の児童心理の調査を実施したいと考えております。

次に5ページのいじめ対策につきましては、いじめの早期発見・早期対応を図り、いじめを許さない学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に6ページの不登校対策事業でございますが、こちらは引き続き「子どもの心のケアハウス」や「不登校等児童生徒学び支援教室」をはじめとした各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

これまで学習支援のために開設しておりました「けやき教室」は、今年度末をもって廃止されることから、「子どもの心のケアハウス」のスタッフを増員し、学習支援を強化してまいります。

次に7ページの情報教育推進事業につきましては、デジタル教科書等の導入に向けた環境整備、学習活動におけるICT活用に向けた新たなプロジェクトチームの立ち上げ、教員のスキルアップに向けて各種研修事業などに取り組んでまいります。

また、大崎市学校教育情報化推進計画に基づき、次世代型校務支援システムを導入し、多岐にわたる校務の改善を進め、子どもたちへの学力向上対策や子どもたち一人ひとりのきめ細かい支援に努めてまいります。

次に8ページの大崎っ子はぐくみ事業につきましては、確かな学力と豊かな人間性、健康・体力を身につけた児童生徒の育成を図るため、学力向上、体力向上のための各種事業に取り組んでまいります。

次に9ページの社会教育事業につきましては、家庭・学校・地域が協働し、地域の教育力の向上、地域の活性化に向けて、各種事業を展開してまいります。

次に11ページの部活動地域移行推進事業につきましては、令和8年度の完全移行に向け、移行体制や支援体制の整備に努めてまいります。

次に12ページの地域づくり学習支援事業につきましては、各種研修会などを実施しながら、公民館職員の資質の向上と地域づくりを推進してまいります。

次に13ページの文化振興事業などにつきましては、子どもから大人まで音楽や舞台芸術に身近に取り組んでいただけるような取り組み、ニュースポーツ、障がい者スポーツにも進んで取り組んでいけるよう、事業を展開してまいります。

次に14ページの公民館施設等の改修事業につきましては、計画的な整備に取り組んで安全・安心な施設利用と利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

特に令和6年度につきましては、2年目になりますが古川総合体育館の耐震等工事を実施するほか、市民プールの大規模改修工事の設計などを実施する予定としております。

次に15ページの文化財保護事業等につきましては、史跡等の案内板や標柱の設置を進めるとともに、無形文化財の保持団体等を支援し、後継者の育成に努めてまいります。

また、開発行為に伴う発掘調査事業につきましては、県営ほ場整備事業や小規模開発に伴う発掘調査に取り組んでまいります。

次に16ページの大崎市地域交流センター管理・運営につきましては、市中心部の賑わい創出に向けまして、ロビーコンサートをはじめとした、幅広い市民層を対象にした交流を促すとともに、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた学習機会を提供してまいります。

最後に17ページの大崎市図書館の管理・運営事業につきましては、知識と情報の拠点としてふさわしい図書館として、蔵書、利用者サービスの充実に取り組んでまいります。

また、「政策推進枠」を活用し、子育て支援図書の実施に努めてまいります。

令和6年度の予算と重点施策の説明については以上でございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

教育長

ただ今、ご説明申し上げましたが、新年度予算に関します市長からの意見聴取につきましては、その回答案が示されておりますので、内容をご一読いただき、さきほどご説明のありました件と併せて、ご審議をいただきたいと思います。併せて重点政策につきましても、大変ボリュームがございますので、こちらにつきましてもお気づきの点がございましたらお願いいたします。

堀委員

はい。予算立ての中のスクールバス運行管理経費の業務委託料が4億3千200万と高額と思いますが、中身を簡単にご説明いただけますか。

学校教育課長	ご説明申し上げます。スクールバス運行管理経費につきましては、小、中、義務教育学校に通う遠距離通学の児童生徒のための通学の手段の経費として、スクールバス運行事業者へ委託しスクールバスを走らせているという事業になります。学校再編などで、様々なルートの増加により、こういった内訳になっております。特に6年度は、幼稚園の休園に伴って昨年度比較としては減っている状況です。
堀委員	ありがとうございます。あと、ざっくりとした印象ですが、昨年よりも予算が増えている状況の中で、重点事業の中の、例えば、図書館の利用者数が、コロナ禍を超えても増えているとか、あすも開館以来、利用者数がどんどん増えて、定例会に来るときには、ヨガマットを抱えて、あすもに向かっている方を見ます。快適に利用されているんだと重点政策の16ページにもあるとおり相当数の方が利用されているんだということを改めて感じさせられますので、ぜひ予算を等していただいて、ますます市民の皆さんに利用していただくような様々な催し物をしたり活用していただく方向になるんだろうなと感じました。質問ではなく感想です。
地域交流センター長	ありがとうございます。 ヨガは週5つぐらいの団体が入っており、ほぼ毎日のようにヨガのサークルがきているような状態なので、ヨガマットですね、中には忘れて帰る人もいるけど、あれを持って本当に楽しく来ていただけるような形ということになっています。 今日お渡ししておりますが、4年ぶりにアスモのお祭りも開催いたしますので、ますます使っていただきたいと思います。 また、中央公民館と変わった点では、有料で研修を使われるところが多くて、やはり中央公民館よりは、場所的に市役所の近くで研修し施設もWi-Fiもありますので、使いやすいのかなということで、有料だとセブンイレブンさんだったりコンビニ系が多いですけどそういう形で研修で使われる方がかなり来ておりますので、本当に使っていただけるような施設だと思ってますので、今後いろいろと有料でも社会教育団体の方々にも使っていただけるよう動ける状態で行きたいと思います。
教育長	他にお願いいたします。はい、青沼委員。
青沼委員	質問です。まず、市長への意見書の方、重点政策については後からまとめて申し上げますけれども、回答の方の中で、11ページ訪問看護委託料っていうのはなんなのかっていうのを教えていただきたい。それから、15ページ小学校費ですね、学習活動報償費はあるんだけど、何かの補助金やっぱそれを具体的に。それから、21ページ、社会教育費、31ページ、これも補償費で、地域活動報償費ってなんだろう。まず一つ一つ説明をお願いしたいなと思っております。
教育長	それでは始めは11ページ、訪問看護委託料を学校教育課長。
学校教育課長	はい。訪問看護委託料なんですけれど、今回118万円を計上しておりますが、来年度大貫小学校に入学する児童で、カニューレと、気管切開されております方がいらっしゃるしまして、痰の吸引をするという必要がありまして医療的ケアも含めて、訪問看護ステーションから、訪問看護師を派遣する経費となっております。
青沼委員	ほなみ園にいた方ですか。

学校教育 課長	すまいる園にいる方で、すまいる園では、常時看護師が常駐しておりケアしております。
教育長	続いて15ページ、学習活動報償費の内訳をお願いいたします。
学校教育 課長	8万円の経費ですね。改めて確認させていただければと思います。
教育長	21ページ。社会教育費をお願いいたします。
生涯学習 課長	すみません。詳細を確認してみたいと思うんですが、おそらくこれは部活動地域移行推進事業の中で外部指導者ということで地域の方を活用した際に、1時間1000円の単価で謝礼をお支払いしようと考えております。それを予算化したというふうに考えております。なお確認させていただければと思います。
教育長	重点政策の方をお願いします。
青沼委員	これが意識の違いで先ほどこちょっと話題にして協議会でもお話ししたんですが、大崎市の教育の大綱を受けての基本目標からあって、その中の1から6までを受けて重点政策という言い方をしてたんですが、その項目についてそれぞれ書いてあって、見ると予算との関係、予算執行との関係ということでお話を受けたんですが、ほとんどが、要するにハード的な要素が、強いということで、これが大崎市の教育の中の重点政策っていう言い方でいいのかなどは別にして、だとしたら、おそらくどこでもこういうふうに政策ってことでお金のかかるところからハード的なところからこう出てるのかなということですが、教育委員会の役目の中のっていったときに果たしてハード的な要素の方が多く出てるということを私はやっぱり逆に言うと、スペック的な要素の方をやっぱりもっと重点化していくというか、あるべきなのかなというふうに思ってるもんですから、ハード的なものはそれを処理すればやっていけるんだけど、ソフトっていう的なところっていうのは一朝一夕にポンとはできない部分がありますので、継続してやらざるを得ないし、ここのあげ方が果たしていいのかなということですね。 継続してやらざるを得ないし、ここのあげ方が果たしていいのかなということですね。予算と関係してのあり方というようなものをつけてからであればわかるんですがそこを継続していく必要あるかなと。教育委員会会議に出す項目としては、もちろんこれは出さなきゃいけないので、ハード的には問題ないんですが、本来計画してますさらにソフト的な事業についての部分をしかと進めていかなければいけないんじゃないかと感じたんで、そこをこの提言、重点事項のこの資料による提案の仕方、果たして理解できるのか、これが議会ではわかりやすいっていうか、お金がこのぐらいかかって、こうだっていうんでわかりやすいけれど、それがともすれば議員さんたちにも、教育委員会の中の中心みたいに思われるのも、ちょっと私は大変疑問があるんじゃないかと。本来はソフト的なものをこうやって進めたいっていう議員さんたちにもご理解いただくために、ぜひともという部分が実はございます。これは私の思いということで、ぜひともと思ってました。これが全体像の中での今思ってることです。

あともう一つは、ぜひとも社会教育事業の9ページの中にある「家庭・学校・地域が協働し、地域の教育力の向上や地域活性化を図る」これは文科省から出されてもうしばらくはなるんですが、かなり進んでるところと進んでないところの差が、大きいようです。

宮城県の中でも差があるという情報もちよっと聞いてますので、この辺りをぜひ、具体的に進めていただきたい。

ちょっとここ何年か、足踏みしてるんじゃないかと私なりに感じているところでもありますので、その辺をよろしくお願いしたいなというふうに思っています。

ここはぜひ、生涯学習課長の考えを聞かせてほしいです。具体的話も含めてお願いします。

教育長

初めに全体の方を部長説明願います。

教育部長

はい。この調書の作り方としましては、ただいまの青沼委員おっしゃった通り事業費ベースということがメインになっております。一方で先ほどの会議の中でもお話させていただきましたが、やはり教育委員会としましては学力向上だったり、体力補助というの、大きな課題の一つというふうに考えておりますし、全体的に人材の育成というのが、喫緊の課題でもあるのかなというふうに考えております。

そういった観点で今回ソフト事業であります、おおさきっこ育み事業ということで、学力体力向上に向けた事業の方を調書の方に掲載をさせていただいておりますし、一方生涯学習の部門では、地域作り学習支援事業ということで、公民館職員のですね資質の向上を図るための事業もこの調書に挙げさせていただいております。

必ずしもその事業費ベースということではなくて、やはり課題に応じた重点施策というものを掲げて事業展開をしてまいりたいというふうに考えてございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

生涯学習
課長

はい。それでは私からは、後段のご質問いただきました9ページの地域学校協働活動がなかなか進み具合が停滞してるんじゃないかというお話もございましたのでそれについてお話させていただきます。

まず、地域学校協働本部というのを各地域に設置しまして、学校と連携のとれた地域がらみの教育を推進していきたいということで、我々の方では、日々活動を推進しているところでございまして、現在、地域学校協働本部の設置につきましては鹿島台と松山と三本木の地域に設置されております。

そして、また古川第3小学校学区でも、そこまでは行っておりませんが同様の事業というのは展開されているところでございます。今後の展開といいますか今進めておりますのは、古川西小中学校区の方に、アプローチをしているところでございまして、また古川北小学校北中学区ですかそちらの方にもアプローチしているところでございます。

こちらにつきましては地域の方に我々の方としては生涯学習部門としては地域の地域作り委員会ですとか公民館などを通して、様々な人材の方をなるべく巻き込んで活動していきたいというところで動き出しをしているところでございますが、なかなかその完成形というのがなかなか見えづらいというところもあって、進みがちょっと停滞しているのかなというところもございます。

青沼委員

今後、例えばコミュニティスクールの指定などを合わせて、その完成形のようなものを見えながら見せながら、最終的にはこういった形に作っていききたいなというところもあって地域になお推進していききたいと思っておりますし、モデル校をモデル地域をある程度先に見せながらですね、あちらの地域ではこのようにやっていて学校とうまく連携が取れた地域絡みの教育が進められているというのを見せながらですね、他の地域もなるべく進められるように努力してまいりたいというふうに考えているところです。

もう一点だけよろしいでしょうか。これはお願いっていうか、情操教育っていうことも含めて、小学校で生涯学習の方でやっているアウトリーチという部分と、学校教育の方でも音楽が聞こえる街作りということで、2校だけど、これはどうも、なんていうのかな。経緯はわかっていると思いますが、通過点として、かつては幼稚園の時、園児に全て経験させてやってきたっていうのは、それが予算がなくなってきたっていうか、特別予算というか何だかと思うんですが。そういう部分については、私は議員になられてる質問ではなく、きつく話ではなくて本来の全員に感じさせる情操教育のための部分っていうのはやっぱり必要なのかな。普通学年で1年2年、1年生にもそういうのやった記憶があるんですが、そういうのがいつか消えてって名前だけが音楽の聞こえるまち作りで残ってしまっただけだと言ってだからだんだん少なくなってるってことは、やっぱりそれは何ていうのかな、マイナス要因として出てきてんのかそれとも考えが予算の枠の中ではなかなか厳しいからそうなのか、その辺も含めてちょっとここ1ヶ所にこだわればですね、考えとしております。アウトリーチは前と同じレベルではやっているようですから、生涯福祉については市民も含めてやるときもあったから、確かに鹿島台でやったこともあったんだけどそれは OK なんですけどもさっき言ったように、子供が情操教育という部分の感覚として、小学校低学年なりもしくは幼稚園の時、児童園児にそういう経験をさせてきたという経緯があったんですがその辺は、簡単に言えば予算ですって言われると私もなるんじゃないですかそれはどう考えていったらいいのかなっていうんで、お考えがあればお願いしたい。大事なことはみんな大事なんだけど。

教育部参
事

はい。お答えいたします。音楽が聞こえる街作り事業ということで、学校教育の方でも毎年展開させていただいているところでございますけれども、こちらの事業につきましても、あくまでもその各学校それぞれの実情に合わせた子供たちの情操教育の一部ということで展開を図っているところでございます。

それでまず現在行っているところといたしましては、それぞれのその音楽活動を子供たちの音楽活動を支援するための事業というところと、例えばその音楽が、それぞれ学校の方で昼休み等とかですね、給食時にそのクラシックを流したりとか、そういった環境整備というところで充てていたくように CD の購入費ということでは出ていて、できるだけローテーションで順番にですね、各校均等に当たるようにこちらの方でも調整をさせていただいているというところでございます。

できるだけ多くの子供たちがですね、音楽に触れる機会を得てですね、子供たちの音楽に対する思いでありますとか、子供たちの心の成長に繋がればというふうに思っております。今後もそのような形でですね、市内全ての学校で同様な形で取り組めるような環境作りというところを、進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。また、本年度からですね、小中学校でこれまで市内同時に行われておりました音楽交流会っていうのをですね、中学校区ごとに開催しております。それぞれの中学校区ごとに、幼稚園児、そして小学生中学生が集まって、それぞれ事業で行ってきた音楽の合唱でありますとか、吹奏楽部の発表でありますとか、そういったところで小中一貫したですね、その子供たちの交流の中での音楽活動というところも今年度から始めさせていただいたところでございます。今後も、このような音楽活動が活発になるよう、こちらでもしっかりと支援してまいりたいというふうに考えております。

教育長

ここ3年あまりは、その影響も非常に大きく情操教育のためには、マイナスの面もあったと思うんです。そのような中、令和5年度から少しずつ復活をしてきている状況にあります。さらに、この活動を続けられるように努力をしてまいりたいと思います。

青沼委員

個別の話ではないんですが音楽が聞こえる街作りという名称も含め、めぐりんピックもあるんですが、そういうこと学力向上策としてはこれこれって教育委員会から出されることがかつて出されたことがそれがもうなくなってるのか、それとも今は続き今みたいに参事が説明してくれた形で形を変えながら、さらに進化させるために学校でやってもらってますっていうことであれば明確にわかりますので、そういうことが自然消滅みたいな言葉があるそうではなくて、きちっとやっぱりスタートの段階で、これとこれについては、考えをこのように変えてでもいいですので、学校でやってくださいとかそういう指示をお願いしたいと、学力向上策にしても全てそれが、二重三重になってくると別なものになってきたときには、それが学校現場の負荷負担になっていくようであると、非常にまずいかなと思ってたもんですから、そこは今はここ力をこのようにずらして動かして今考えてますからっていうことを伝えてきたいいただきたい。

マストなのか、それをやることがもうベターなのかそういうそういうことの違いを学校現場に指示を出していただくようお願いしたいと思いま

私達教育委員もやっぱりそこを学んでおかないと、こんなことあったなっていつまでもそれに執着する必要も何もないわけで、市民にもそれを伝えなきゃ。保護者にもね。だから、そこはやっぱり明確にしていく必要があると思って、校長たちが保護者から、校長さんたちが質問されても、今はこういう段階にきてますっていうこともある説明できる必要があるのかなと思いますので。体力づくりで作りで、新たな Web なわとびというのが出てきたり、その進化系としてこれですっていうような説明が必要なのかもしれないなと思ってました。よろしくお願いします。

教育部参事	今ご質問等ございました例えば体力向上に向けての取り組みというところでは、現在も大崎 めぐりんピックの方は開催しております。本年度新たに、Webなわとびも取り入れたところではございますが、学校休暇の捉えてございますけれども、大崎めぐりんピックにつきましては、夏場のスポーツ、夏場の体力向上の政策として、そして Web なわとびにつきましては、冬場の子供たちの体力向上というふうに分けております。それぞれ、学校の方が混乱しないようにしっかりと計画等を見直ししながら、学校の方にも周知していきたいというふうに思っております。
教育長	よろしいでしょうか。他にございませんか。 はい。学校教育課長。
学校教育課長	青沼教育委員さんからご質問ありました報奨費のうちの小学校の場合、学習活動の報償費っていう部分8万円の計上でございますが、この報償費の経費の内訳につきましては特に総合的な学習の時間等で、講師をお呼びした部分での講師謝礼が何校か学校で計上している部分がございましたので経常経費8万円というところでの内訳となっております。
青沼委員	特定された学校にのみ出してですか。
学校教育課長	今現在そうですね、今のところ積み上げますと5校となります。
青沼委員	調べてもらいありがとうございます。 総合的な学習が始まった頃に各校にある枠を挙げまして、やってた時代なのかそれとも大崎市はもしかしたら大きく持っていて、ニーズがあったところに少しずつ分けていく、ちょっと記憶がもう、僕も現場にいたもんですから、これがある特定のところにのみっていうんではなくて、これ出すとまたいっぱい来るかもしれない。 言い方悪いですが、予算の枠なんかそしたら補正をかけたりしないかもしれないけれども、その辺はやっぱ、平等にしていけないといけない。いう部分があります。だから、その辺は気をつけないと、なくなるんではなくなったでも、そういう運営の仕方は、校長さんたちはやると思います。だからここはちょっとチェックした方がいいですよ。この学校だけいいよねということがもちろんありうる。 その辺は気をつけていかなきゃいけないんで、あらかじめ伝えるときに特別にその学校だけじゃなくて、事情としてこういうのは自分の学校の特質なのでぜひやってくださいっていうでた学校にのみという報償費を出しているのか、わかりやすくね。 お金がかかる講師の方を云々とかっていう、それが認められるかどうかってのはだから平等感がないとまずいかなっていうのが私の考えです。はい、以上です。
教育長	他にございませんか。 それでは今いただいた意見を大切にしながら、政策展開に努めてまいりたいと思います。
教育長	質疑がなければ、両議案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定し、回答案のとおり回答いたします。

教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長

(1) 大崎市社会教育関係団体等バス借上料補助事業の一部見直しについて報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習
課長

はい。それでは私から昨年12月に社会教育バスの補助事業のことについてお話させていただいたんですけれども、実は12月15日から22日にかけて、市民、いわゆる社会教育団体の方と意見交換会を行いました。それに基づき意見交換会でですね意見の中でも多かった意見など、意見を組み入れまして、一部事業補助事業の見直しを行いましたのでご説明させていただきます。

まず、説明会については8会場で開催いたしまして136団体、141名の方がご参加いただいております。

資料の3をご覧くださいと思います。

意見交換会でいただいたご意見として困っているところに記載しておりますけれども負担額について6万円以下のところの一律の5000円というところが高いといった話、今までは近距離であれば2000円とか3000円で済んでいたものが一律5000円は高いというお話ですとか、例えば昨年の自分たちの団体の研修に当てはめてみると料金が2倍3倍になってしまうといったお話などをいただいております。

また補助金の交付についても立替払いが大変なので概算払いにしてほしいといったお話ですとか、申請の手続きについても簡素化を図っていただきたいなど。

バス事業者については、バス事業者を公開してほしいとかですね、利用制限も2回まで中の再検討してほしいといったご意見などをいただいております。

またこちら記載はしていませんけれども全面的に賛成ですといったお話もいただいておりますし、またあの、6万円以下のところは一律5000円っていう、そういうバス仮に午前中聞かないんだから、20人乗れば1人1000円ずつ集めても2万円ぐらいになるので、1万円ぐらい集めても実行負担あってもいいんじゃないのっていったご意見などもございました。

それはちょっと参考にさせていただきまして、見直し、言いました要点を2ページの方に記載しておりますけれどもまず交付対象経費の基本となる部分を6万円というところは、6万円以下のバス代のときに一律負担いただくのを1割または5000円のどちらか安い方にしましょうというふうに制度を改正しようと考えております。

そして、いわゆる補助対象経費は10分の9、9割補助、もしくは負担額5000円も変わる超える場合は、プラスアルファというような形になります。

算出については記載してありますので、参照いただければと思います。また補助の上限、遠くに行くと補助負担額が格段に上がってしまうというところがありましてそれは上限の7万円を超えてしまうと急に2分の1助成がなくなってしまうからというところがあるんですが、それをちょっと是正するために補助の上限額を10万円まで引き上げようと考えておりました。

	ただし遠くに行くのもそうですし、補助金が際限なく予算が膨らんでしまうというところもございますので、そこは利用団体の方に選択していただけるように、補助額が7万円以下の場合はこれまで通り考えてた通り年間2回の利用。そして補助金額を7万円を超えて10万円までというときには、年間1回の利用というところで、利用団体の方にどちらが皆様の活動にマッチしますかというところで選択していただくというふうに考えております。 ただ計算上補助金7万円以上になってしまうんですが、我々は2回使いたいので7万円までの助成でお願いしますというところも、そこも選択できるようにやろうというふうにしたものでございます。 3ページ目の方に算出例ということで書いておりますけれども、これまでの補助上限ですと7万円で、バス代が9万円というところまでしか補助が該当にならなかったわけでございますけども今後補助額を10万円といたしますと、バス代の総額が15万円のバスまで補助が対象になるというところで、そこで負担額を見比べていただいて自分たちの団体ですね、会計などと相談していただいてバスを利用していただくように制度を変更したいというものでございます。 最終的にその他の対応といたしましてご意見の中でもありました、申請書類の簡略化を図るですとか、バス事業者の周知といいますか一覧のようなもので出すとか、また概算払いというのにも検討して実施してまいりたいというふうに考えております。 5ページ以降はですね、新たな制度概要ということで、これまでの説明資料のものを多少直したものをこのような形で再度周知を図ってこの事業を進めていきたいというものでございますので、これからいただきまして進めさせていただければと考えております。私からは以上でございます。ありがとうございます。
教育長	この件について何かあればお願いいたします。
堀委員	この参加状況の参加団体、136団体、健康な団体さんありましたよね。これはあの教育委員会がやってる中の団体になるんですか、それとはまたその枠を超えて、別な団体もいるのかちょっとその辺の団体の種類といいますか、それを教えてください。
生涯学習課長	はいこちらの意見交換会の参加団体は社会教育団体に向けてのご案内を差し上げて、それが大体500数十団体あるんですが、その中から主にバスを利用されてる方というところで136団体にご参加いただいたというふうに私どもの方は認識しているところです。
教育長	よろしいですか。はい。他にありませんか。 だいぶ苦勞してね、苦勞してご意見をいただきながらまとめ上げたものがあります。
堀委員	1回でここまでは持ってくれないですよ。何回も聞いたりやって提案してみたり直したりっていうふうなことだから、今後もしかしてどこか直していくとかっていうことが起きたとしても、最終的にはこの形、このスタイルをやるっていうことで大変でしょうけれど、がんばってもらいたいです。
教育長	ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。
教育長	外にご意見がなければ、本案については了といたします。

教育長 青沼委員	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。 毎年この予算の時期になって、こういう話があると。この時期しかないというか。もう去年も同じ質問してます。質問というかお願いしてます。 内部評価も含めて、外部評価はどうするかはまた今はやっていないわけですが、学校現場には外部も含めて〇〇制度云々ということやってもらってますけども、行政でもそれはないとやっているんだと思います。が、外部は今、極論を言えばね、なしでやってるけども、我々教育委員は内部だってことは常に話をして私は思ってます。内部の職員のつもりでいます。 それをこの時期のこの短時間の中でのみ、前回の教育委員会でもお話ししましたが、進めるのではなく、できれば、例えば9月後半、前期後期になってきた頃には、このあたりに各部署で話し合いを進めて毎日事業してるのでできないっていうことでお忙しい中とは思いますが、常にやっぱり振り返りをしながら、それを積み重ねた結果として出てくるような形をしていただいて、おそらくやっているんだよ俺たちはっていう。部署もあると思うんですが、ぜひともこれは早めの手をつけながら進めていく必要がある。そしてできるのならば、我々教育委員だけではなくて、まずあたりに出すときも、ある程度わかる範囲で決定でなくても、こういうところまで今やってますということを経験としていただければ我々の学びにもなりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上ですこれはお願いです。 はい、ありがとうございました。 他によろしいですかね。
教育長	それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ 署名委員